# 令和7年度事業計画

# I 事業概要

高度な技術力を有する公益財団法人として「建設事業支援」「上下水道支援」「まちづくり支援」「埋蔵文化財調査」の四つの分野の事業に「技術者育成」を加えた五つを柱とし、兵庫県がめざす「躍動する兵庫」の実現に向け、「安全・安心の確保」、「活力あふれる地域づくり」の視点に加え、デジタル技術やデータを活用したDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、県・市町のニーズに適した様々な支援活動を展開する。

#### 1 建設事業支援

トンネル、橋梁等の大規模・特殊工事や水門・防潮堤の津波・高潮対策工事、排水機場・橋梁等の老朽化に伴う改築・更新工事、営繕・機械設備工事の積算・工事監理を行う。

また、市町に対しては、引き続き橋梁点検「地域一括発注」の実施や損傷橋梁の経過観察を 行う「ひょうご橋守隊」の活動を支援するとともに、市町職員による橋梁直営点検への支援を 実施する。

#### 2 上下水道支援

県から、流域下水道及び流域下水汚泥処理施設の維持管理業務を受託し、効率的で安定した 維持管理を進める。

市町の公共下水道事業については、建設・改築や生活排水処理の効率化に係る設計・工事監理業務等を支援する。

市町の水道事業についても、老朽施設の改築・統廃合に係る設計・工事監理業務等の支援や、 広域連携を推進するため、市町を跨ぐ施設の統廃合や連絡管路等の調査・計画等の技術支援を 行う。

#### 3 まちづくり支援

土地区画整理事業について、これまでの知識、経験と技術を活かし、事業の立ち上げから完 了までの調査・計画作成・設計業務を行う。

さらに、市町が住民と協働で行うまちづくりに対して、アドバイザーやコンサルタントを活用して支援を行う「まちアップ支援事業」を推進する。

また、良好な景観形成の推進を図るため、修景助成事業・専門家派遣事業等を実施する。

#### 4 埋蔵文化財調査

県教育委員会からの受託による発掘調査や出土品整理等の業務に取り組むとともに、市町が 実施する埋蔵文化財調査の円滑な運営を支援するため、担当職員を対象とした実務研修の実施 や現場監理及び出土品整理業務の受託を行う。

また、現地説明会や調査成果の展示等、埋蔵文化財の公開・活用を図る。

#### 5 技術者育成

県・市町職員の研修に、実務に即した実習・演習を積極的に導入するとともに、ベテラン職員の学び直しを促進する「技術公務員リスキリング研修」の試行導入を進める。

また、受講者の利便性向上と研修事務の効率化を図るため、手続きの一元化・オンライン化に加え、受講履歴が確認できる「研修管理システム」を導入する。

以上のような事業計画のもと、令和7年度事業の収支予算に公益目的事業会計166億19 百万円、収益事業等会計35億1百万円、法人会計31百万円、合計201億53百万円を計上し、事業推進を図る方針である。

# 事 業 体 系

# 高度な技術力を有する公益財団法人として 兵庫の社会基盤整備を総合的に支援する ~ 効率的な社会基盤の整備・管理 、開発と文化財保存の調和 を実現 ~ 大規模・特殊工事、営繕工事等の設計・積算・工事監理 【収】 (新規) 公共建築工事の包括的支援業務の創設 【収】 【公1】 インフラ老朽化対策 建設事業支援 【収】 防災・減災対策、災害復旧工事 流域下水道・流域下水汚泥処理施設の維持管理 【公2】 【収】 【公2】 上下水道支援 公共下水道施設の建設等の支援、下水道知識の普及啓発 下水道排水設備工事責任技術者資格試験 【公4】 水道施設の改築・統廃合支援 【収】 都市計画及び土地区画整理事業の調査・計画 【収】 まちづくり支援 住民主体のまちづくりへの専門家派遣 【公3】 【公3】 修景助成、専門家派遣、景観形成等活動助成 開発に伴う発掘調査 【収】 埋蔵文化財調査 【収】 出土品整理 【収】 埋蔵文化財の公開と活用 技術情報の管理・提供、新技術の導入 【公1】 (拡充) DXの積極的な推進(AI導入の推進等) 【公1】 【収】 技 者 災害時支援活動、災害緊急現場支援技術者講習 術 育 成 【公1】 【収】 技術公務員の階層別・専門分野別研修等 (新規) 新たな研修管理システムの導入

公益目的事業会計 社会基盤整備支援事業【公1】

流域下水道維持管理事業【公2】

県民まちづくり活動支援事業【公3】 排水設備責任技術者資格試験等事業【公4】

収益事業等会計

【収】

# Ⅱ 事業計画

# 1 建設事業支援

# (1) 大規模・特殊工事、営繕工事等の設計・積算・工事監理【収】 ア県事業

県の実施する公共工事の設計・積算・工事監理業務等を受託する。

- 積算業務
- (一)広畑青山線トンネル建設工事
- (国)178号竹野道路トンネル建設工事

浜坂道路Ⅱ期橋梁上部工工事

- (一)竹田川統合井堰改築工事 等

• 工事監理業務 津門川地下貯留管他整備工事 引原ダム再生事業関連工事

(国)429号榎峠バイパストンネル建設工事

浜坂道路Ⅱ期トンネル建設工事 等

浜坂道路Ⅱ期



津門川地下貯留管



• 設計その他 (国)178号浜坂道路Ⅱ期トンネル建設工事総合評価支援業務 等

#### イ 市町事業

市町の実施する公共工事の設計・積算・工事監理業務等を受託する。

- (市)大榎列古長田線 橋梁下部工事《南あわじ市》等 積算業務
- 工事監理業務 (都)神吉中津線 橋梁上部工事《加古川市》等
- 設計その他 松尾橋他4橋 橋梁補修設計支援《福崎町》等

#### ウ 公共建築工事の包括的支援業務の創設

県内市町の技術職員不足や老朽化施設の増加に対応するため、技術相談へ の対応や専門技術者の派遣を行い、市町の技術的課題に応じた支援を提供す る。契約形式には年間契約と精算変更を導入し、柔軟な支援体制を整え、実態 に即した支援を実施する。

# (2) インフラ老朽化対策【収】(イ②ウ②は【公1】)

#### ア 長寿命化修繕計画策定と老朽化対策工事

県、市町の道路橋長寿命化に向けた取組を支援するため、橋梁長寿命化修繕計画の策定をはじめ、同計画を踏まえた補修工事の設計・積算・工事監理業務を受託する。

また、菅生ダムや大江島排水機場などの老朽化対策工事に係る業務を受託する。

#### イ 市町橋梁の老朽化対策支援

#### ① 橋梁定期点検(地域一括発注)業務

市町の管理橋梁については、人材・財源・技術力の不足といった市町が抱える課題解決を支援するため、橋梁点検車を調達した上で、橋梁定期点検業務を受託する。点検は「地域一括発注」により複数の市町をまとめて外注し、診断は、当センターにおいて、新たにAI等の活用も試行しながら市町間でバラツキのない統一的尺度で行う。

橋梁点検車による点検状況



「ひょうご橋守隊」活動状況



#### ② 「ひょうご橋守隊」による経過観察【公1】

橋梁に関する豊富な現場経験や各種資格を有する県等職員OBを「ひょうご橋守隊」として認定するとともに、特に老朽化の著しい市町橋梁を無償で経過観察する活動を引き続き支援する。

#### ③ 市町橋梁直営点検への支援

市町職員による橋梁直営点検の効率化を目的として、タブレット「らくらく点検システム」を活用した点検支援業務の受託や体験講習会の開催により、市町職員の橋梁に関する知識や技術力の向上を支援する。

#### ウ インフラメンテナンスの拠点としての支援

#### ① データセンターとしての支援

市町橋梁の諸元、点検結果や補修履歴等を時系列で整理するとともに、 舗装・トンネル点検結果を加えた施設台帳「市町道路施設管理データシス テム」を管理・運営し、インターネットでデータを提供することで市町道 路施設の維持管理を支援する。

#### ② 先進技術を導入した試行【公1】

路面性状調査において、従来の路面性状調査車に代わりスマートフォンを使った新たな調査技術の開発が進んでいることから、調査手法の有効性の確認と将来の導入可能性を検討するため新技術を試行する。

# (3) 防災·減災対策、災害復旧工事【収】

地震、津波、高潮対策について、排水機場等の整備(新川・東川排水機場、 倭文川排水機場)、橋梁耐震対策(国道250号思案橋 他)等の積算・工事監理 業務を受託する。

また、総合的な治水対策については、引原ダム再生事業関連工事の工事監理業務を受託するとともに、土砂災害対策については、砂防堰堤の整備((砂)大山上谷川 他)等の積算・工事監理業務を受託する。

表1-1 県・市町等の設計・積算・工事監理業務等の受託計画

(単位:件)

								( <del>+   <u>+</u>   •     /                              </del>
			県	市	町	合	計	前年度(当初)
積		算	125		16		141	153
エ	事	監 理	134		16		150	148
設	計そ	の他	10	(40)	48	(40)	58	55
	合	計	269	(40)	80	(40)	349	356

※ ( ) 内数字は橋梁・舗装・トンネル定期点検業務の内数

# 2 上下水道支援

# (1) 流域下水道・流域下水汚泥処理施設の維持管理【公2】

県が実施する流域下水道と流域下水汚泥処理施設の維持管理を受託し、健康 かつ快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を支援する。

運転管理業務については、民間事業者の創意工夫を活かした包括的民間委託 を取り入れるなど、効率的で安定した維持管理を進める。

#### ア 流域下水道事業に係る維持管理

県は、広域的に下水道整備を行うことが効率的かつ経済的な地域の中で、特

に水質保全が必要な水域にある武庫川、加古川、揖保川及び猪名川の4流域において、流域下水道事業を展開している。

当事業を支援するため、武庫川上流・下流、加古川上流・下流、揖保川及び猪名川の6処理区に係る維持管理業務を受託する。(猪名川は管渠のみ)

- 処理場及びポンプ場等の運転並びに管理
- 幹線管渠の管理

武庫川上流浄化センター



参考1 流域下水道事業の概要 (令和5年度末)

			現況処理	現況処理	日平均	前年度	管渠
流域名	処理区名	関係市町	人口	能力	処理水量	処理水量	延長
			(千人)	(千m³/目)	(千m³/目)	$(\mathcal{F}\mathtt{m}^3/artheta)$	(km)
	上 流	神戸市、西宮市、三田市	189.4	100.0	67.4	65.8	16.3
武庫川	下流	尼崎市、西宮市、伊丹市 宝塚市	612.7	357.0	261.1	249. 6	33.8
加古川	上流	神戸市、西脇市、三木市 小野市、加西市、加東市	248.9	108.0	78. 1	75. 6	46.3
	下 流*	加古川市、高砂市 稲美町、播磨町	340.0	159.9	116.8	113. 2	22.6
揖保川	揖保川*	姫路市、宍栗市 たつの市、太子町	179.3	106.8	77.7	74.8	52.8
猪名川	原 田	尼崎市、伊丹市、宝塚市 川西市、猪名川町	343.5	190.8	164.6	162. 7	34. 1
合	計	17市4町	1,913.8	1,022.5	765.7	741. 7	205.9

※冬期(11月~4月)には、放流水質の窒素濃度を増加させる栄養塩管理運転を実施

#### イ 流域下水汚泥処理事業に係る維持管理

県は、阪神・播磨地域の下水汚泥を一括 処理・処分する流域下水汚泥処理事業を展 開している。

当事業を支援するため、兵庫東・西の流 域下水汚泥処理事業に係る維持管理業務を 受託する。

- 処理場及び送泥ポンプ場等の運転並び に管理
- 送泥管の管理

#### 兵庫東スラッジセンター



参考2 流域下水汚泥処理事業の概要 (令和5年度末)

		処理	現況処理能力	日平均処理量	前年度	送泥管
名 称	関係市町等	人口	(脱水汚泥)	(脱水汚泥)	(脱水	延長
		(千人)	(t/目)	(t/目)	汚泥)	(km)
兵庫東	兵庫県(武庫川上流、下流)	1, 471. 2	600	334.7	337. 4	58.3
共庫米	尼崎市、西宮市、芦屋市	1,4/1.2	800	334.7	337.4	56.5
兵庫西	兵庫県 (揖保川)	572.5	490	221 0	228. 1	94 5
共庫四	姫路市、たつの市、太子町	372.3	490	221.0	220. 1	24.5
合 計	3流域下水道、5市1町	2,043.7	1,090	555.7	565. 5	82.8

# (2) 公共下水道施設の建設等の支援、下水道知識の普及啓発【収】

(ウのみ【公2】)

#### ア 公共下水道事業の建設・改築支援

#### ① 建設支援

市町が実施する公共下水道建設事業の設計・ 積算・工事監理業務を受託し、建設を支援する。

- 設 計 汚水幹線実施設計《赤穂市》等
- 工事監理 汚水管渠布設工事《淡路市》等

#### ② 改築支援

市町が実施する公共下水道施設の老朽化対策 事業に対応するため、下水道ストックマネジ メント計画の策定や市町要望の高い機械・電気 設備等の改築工事の設計・積算・工事監理業務 を受託し、計画的な改築を支援する。

- 設 計 吉川浄化センター改築詳細設計《三木市》等
- 工事監理 浄化センター監視制御装置更新工事《香美町》等

#### 污水管渠布設工事(淡路市)



#### イ 生活排水処理の効率化の支援

#### ① 統廃合等の支援

市町が実施する処理場統廃合や汚水処理施設共同整備事業に係る設計・積 算・工事監理業務等を受託し、生活排水処理の効率化を支援する。

- 設 計 統廃合管渠詳細設計業務《加東市》等
- 工事監理 統廃合管渠布設工事《神河町》等

#### ② 維持管理の支援

市町が管理する生活排水処理施設の水質検査業務を受託し、一括発注する ことにより、効率的な維持管理を支援する。

また、国による官民連携(PPP/PFI)の推進を踏まえ、包括的民間委託の経験を活かし、市町における包括的民間委託等の導入を支援する。

• 共同水質検査《豊岡市、三田市、赤穂市、太子町、新温泉町、市川町》

KL ER VX TUBELONTION						
	件数	前年度(当初)				
建設支援	1 6	2 6				
改築支援	9	9				
生活排水処理の効率化	1 6	2 0				
合 計	4 1	5 5				

表2-1 建設・改築・生活排水処理の効率化支援の受託計画

#### ウ 下水道知識の普及啓発【公2】

下水道の役割、効果等について広くPRするため、流域下水道の全5箇所の浄化センターにおいて、小学生親子等を対象に施設見学会を開催する。

また、小学校における授業の一環としての施設 見学や中学生の「トライやるウィーク」の受け入 れなどを積極的に実施する。

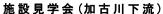




表2-2 令和6年度施設見学会等実施状況

111 /W 141 3C	小学生親子施	トライやる	
開催場所	開催日	参加人数	受入人数
武庫川下流浄化センター	7月27日(土)	65 人	2 人
武庫川上流浄化センター	9月28日(土)	85 人	_
加古川下流浄化センター	5月18日(土)	54 人	_
加古川上流浄化センター	4月21日(日)	23 人	4 人
揖保川浄化センター	8月3日(土)	24 人	8 人
合計		251 人	14 人

# (3) 下水道排水設備工事責任技術者資格試験【公4】

市町との協定に基づき、下水道排水設備工事責任 技術者の技術水準の維持・向上と市町事務の省力化 を図るため、県内統一の責任技術者試験、更新講習 及び受験講習を実施する。

更新講習については、技術者講習システム「マナブル\*」を活用して、市町の業務量軽減と受講者の利便性向上を図る。

\*申込受付・手数料の支払から受講・修了証の交付までを 一体的にオンライン化したシステム



令和6年10月27日実施会場 流通科学大学

# (4) 水道施設の改築・統廃合支援【収】

#### ア 改築・統廃合の支援

市町が実施する水道施設の老朽化対策事業に対応するため、改築・統廃合に係る計画の策定や機械・電気設備等の改築工事の設計・積算・工事監理業務を受託し、計画的な改築を支援する。また、重要水管橋等について、市町のニーズ等を把握し、支援を行う。

上田浄水場 (淡路広域水道企業団)



- 積 算 減圧槽設置工事積算《養父市》
- 工事監理 浄水場活性炭ろ過機増設・改築工事《淡路広域水道企業団》等
- 設計その他 水管橋(補剛型式)点検業務支援《三田市》等

表2-3 計画・設計、積算、工事監理支援の受託計画

	件数	前年度(当初)
積 算	1	1
工事監理	3	3
設計その他	5	4
合 計	9	8

#### イ 広域連携等の支援

令和3年度末に県が策定した「兵庫県水道事業連携実施計画<sup>\*</sup>」に基づき、 広域連携等推進会議地域別協議会で、市町を跨ぐ施設の統廃合や連絡管路等の ハード対策や資材の共同購入等のソフト対策について協議を行っている。その 地域別協議会に参加し、技術的助言や上水道支援業務のPRを行う。

また、小規模水道事業体は、少人数の職員や予算制約等、厳しい水道事業経営環境の課題がある。そこで、令和6年度に新しい取り組みとして、但馬、丹波地域の水道事業体を対象に、「小規模水道の効率的な維持管理に関する勉強会」を開催した。小規模水道事業体の支援は、上水道支援課の設置目的であり、参加者にも好評であったことから、引き続き、勉強会を実施する。

※改正水道法に基づき策定する水道の基盤強化に向けた具体的な実施計画

# 3 まちづくり支援

#### (1) 都市計画及び土地区画整理事業の調査・計画【収】

都市の健全な発展と秩序ある整備を推進するため、土地区画整理事業を中心とするまちづくりを支援する。

#### ア 都市計画及び土地区画整理事業への支援

#### ① 都市計画への支援

都市の発展を計画的に誘導し、秩序ある健全な市街地を創造していくため、 地区計画策定業務や都市再生整備計画策定業務等を市町から受託する。

#### ② 土地区画整理事業への支援

事業の実施に必要となる事業計画 や実施計画書の作成、土地の権利変 換を行う換地設計、換地計画及び換 地処分等、各種調査設計や事業管理 等土地区画整理事業全般の業務を市 町・組合から受託する。

本年度は、明石市、赤穂市の2市 3地区で事業推進を支援する。

# 明石市大久保駅前地区



表3-1 都市計画及び土地区画整理業務の受託計画

	件 数	前年度(当初)
都市計画関連調査	0	0
土地区画整理事業	3	4
合 計	3	4

# (2) 住民主体のまちづくりへの専門家派遣【公3】

#### ア まちアップ支援事業

住民と市町が協働で行うまちづくりへの支援について、令和4年度に支援内容の充実を図って以降、市町からの要望や活用件数が増えている。このため引き続き、専門家のコーディネートや派遣計画を市町と協議調整を図った上で、アドバイザーやコンサルタントの派遣事業を進めるとともに、まちづくりアドバイザーのさらなる充実に取り組んでいく。

#### イ まちづくり専門家会議

専門家派遣による市町のまちづくり支援のさらなる充実を図るため、市町職員が参画する専門家会議を開催し、市町職員が専門家と直接情報交換や意見交換を行うことができる場を提供し、市町職員の知識の充実や意欲の向上を支援する。

#### まちづくり専門家会議



# (3) 修景助成、専門家派遣、景観形成等活動助成【公3】

#### ア 景観形成支援事業

県及び市町と協力し、景観形成地区等に おける建築物修景助成や景観まちづくりの 専門家派遣及び住民のまちづくり活動に対 する活動費助成の支援を行う。

大火により被災した丹波篠山市山内町地 区等については、引き続き復興再建住宅へ の修景助成を行い、地域資源である景観の 形成を支援する。

- 修景助成事業(歴史的景観形成建築 物等修景助成ほか)
- 専門家派遣事業(景観アドバイザー派遣、景観まちづくりコンサルタント派遣)
- 景観形成等活動助成事業(住民活動助成)
- 景観支障建築物等除却 · 改修助成事業

#### イ 景観形成支援事業の活用促進

令和4年度から3ヶ年にわたり景観形成支援事業の活用促進に向けた取り組みを進めている。初年度は事業制度活用の実態調査等を実施して助成基準の見直し素案を作成した。次年度はこれを試行するとともに、手引き書を作成した。最終年度の令和6年度は景観行政団体への助成率の一本化、交付申請書類のデジタル化を行い手続きの合理化を図ったところである。令和7年度はこれら取組を着実に進めるためリーフレット等の作成を行うとともに、評価・助言委員会の運用見直しを行う等、引き続き事務の改善に取り組む。

#### ウ 人材育成

景観アドバイザーバンクの運営を継続し、次世代を担う若手人材の育成と若手の専門家の登録を目指す。

また、修景事例報告会における景観アドバイザーの派遣報告等を通じて、登録専門家と市町担当者で実施事例の共有を図る。

#### 景観形成支援事業 修景助成事業



# 4 埋蔵文化財調査

# (1) 開発に伴う発掘調査【収】

#### ア 県教育委員会からの受託

国、県等が実施する社会基盤整備事業について、文化財保護と開発との調和を図りつつ円滑に推進するため、県教育委員会からの受託により、開発事業により現状保存できない遺跡について、発掘調査を実施する。

表4-1 受託業務

事業者	事業名等	件数	前年度(当初)
玉	豊岡道路Ⅱ期事業 [堂ヶ坪遺跡(豊岡市)]	1 件	0 件
県	網干停車場新舞子線道路改築事業 [前田遺跡(姫路市)]等	8 件	4 件
NEXCO 市町他	加東市滝野地域小中一貫校建設事業(仮称) [下滝野・奥瀬遺跡(加東市)]	1 件	2件
	合 計	10件	6 件

# イ 市町の支援

市町の開発事業に伴う発掘調査について、現場監理等の一部業務を受託し、 市町からの支援要望に柔軟に対応するとともに、経験の浅い市町職員に対する 実務研修等を実施する。

#### 現地説明会 (加古川市山角廃寺)





出土遺物:古代の瓦(同左)

# (2) 出土品整理【収】

#### ア 県教育委員会からの受託

県教育委員会からの受託により、出土品の復元、保存処理を行うとともに、 調査成果をとりまとめた文化財調査報告書の作成等、出土品整理を実施する。 また、発掘調査・出土品整理作業のデジタル化の技術検証を進め、精度の向 上と作業の効率化を図る。

表	1_	2	337	軠	*	務
茲	4-	_	'文'	武	未	175

事業者	事業名等	件数	前年度 (当初)
国	国道175号西脇北バイパス事業 [上戸田遺跡(西脇市)]等	7 件	11件
県	東播磨南北道路北工区道路改築事業 [池尻東山遺跡・市場南1号墳(小野市)]等	8 件	8 件
NEXCO 市町他	国道2号第二神明道路建設事業 [玉津田中遺跡(神戸市)]等	3 件	3 件
	合 計	18件	22件

#### イ 市町の支援

多種多様な各市町の支援ニーズに基づき、出土品整理作業について作業の 受託や、センターが使用している分析機器を活用した遺物保存に関する技術 支援・研修等を実施する。



保存処理作業 (金属器)



3次元モデル作成(画像処理)による 出土品図化のデジタル化

#### (3) 埋蔵文化財の公開と活用【収】

発掘調査の成果を広く県民に公開するため、現地説明会を開催し、発掘した遺構、出土品の解説を行うとともに、説明会終了後、県立考古博物館等で出土品や写真等を用いた調査成果の速報展示(考古博企画展)や発掘調査速報会を開催し、最新の調査成果を発表する。

また発掘調査事業への理解と文化財保護への関心を高めるため、県民を対象に発掘現場において、発掘や遺物の洗浄を体験する遺跡発掘体験を開催する。

埋蔵文化財の活用資料として、情報誌「ひょうごの遺跡」を年2回発行する。



発掘調査速報会 (考古博物館)



遺跡発掘体験 (加古川市山角廃寺)

# 5 技術者育成

#### (1) 技術情報の管理・提供【公1】

#### ア 積算共同利用システムの運営等

#### ① 積算共同利用システム

積算業務の効率化・コスト縮減を図るため、県、市町等が共同で利用している「兵庫県積算共同利用システム」の運営・管理及び積算基準データの作成・提供を行う。また、令和8年度の次期積算共同利用システムの運用開始に向けたシステム構築作業を進める。

#### ② 社会基盤施設総合管理システム

社会基盤施設の計画的・効率的な維持管理を行うため、県が運営する「社会基盤施設総合管理システム」のデータ更新等を支援する。

### ③ ひょうごの土木技術活用システム

県内で開発された技術の育成を目的に県が運用する「ひょうごの土木技術活用システム」の運営及び情報提供等を支援する。

#### イ 技術顧問制度等による技術支援

県・市町からの建設技術、上下水道、まちづくり等に関する相談に対し、センターの有する技術力や情報を活用して適切に助言を行うとともに、必要に応じて7名の学識者からなるセンター技術顧問に専門的な指導や助言を求め、課題解決に取り組む。

#### ウ 技術総合相談窓口の運営

県・市町からの各種相談を一元的に受け付ける技術相談窓口として、AIを活用した「オンラインワンストップ相談窓口」を運営し、円滑な業務遂行を支援する。

#### エ 技術情報誌の発行等による広報

社会基盤整備事業の紹介や建設技術、上下水道、まちづくり、埋蔵文化財発掘調査等に関する技術情報を提供するセンター広報誌「CON-TECHひょうご」を発行する。また、県民を対象にしたインフラツアーを県と連携して開催するなど建設業の魅力と役割を発信する取り組みを進める。

# (2) 新技術の導入【公1】

#### ア 新技術の導入によるDXの推進

設計支援や工事監理に関連する書籍を電子化し生成AIの導入により情報検索性を向上させる「工事監理業務支援ツール」、スマートフォンを活用した「新技術路面性状調査」、オンラインで受講手続きを一元化できる「研修管理システム」など、最新のデジタル技術等を活用してDXを推進する。

#### イ 新技術の調査・研究

インフラを取り巻く諸課題を解決するため、先進事例の調査や、民間企業や 大学等と連携した新技術の実証事業等に取り組む。

# (3) 災害時支援活動、災害緊急現場支援技術者講習【公1】(ア②のみ【収】) ア 市町災害復旧支援制度(D-SUPPORT)

大規模災害が発生した際、公共土木施設の災害復旧が困難な市町からの要請 に応じてセンター職員を派遣し、被災状況の把握等の初動対応及び災害査定の 各段階における支援を行う。

- ① 緊急災害復旧支援派遣隊(ひょうごE-DASH)の派遣(初動対応支援) 被災状況を把握し、災害調査や初動対応のアドバイス等を行うため、「緊 急災害復旧支援派遣隊(ひょうごE-DASH)」を派遣する。
- ② 災害復旧支援職員の派遣(災害査定支援)【収】

測量・設計業者等の指導や災害査定設計書の作成などの災害査定の準備及 び災害査定の支援を行うため、災害復旧支援職員を派遣する。

#### イ 防災エキスパート活動支援

大規模災害時における公共土木施設の被災状況等の的確な把握や災害復旧に向けた支援を行うため、県等のOB職員がボランティアとして活動する「兵庫県防災エキスパート制度」の事務局として、登録や活動を支援する。

災害復旧支援活動状況 (宍粟市)



防災エキスパート活動状況(宍粟市)



#### ウ 災害緊急現場支援技術者講習

災害発生時における災害復旧活動を円滑に進めるため、県内の測量・建設コンサルタント会社に所属する測量士を対象に、災害査定や災害実務に必要な知識、技術に関する講習を実施する。

# (4) 技術公務員の階層別・専門分野別研修等【公1】(オのみ【収】)

県・市町職員の技術力向上を図るため、実務に即した演習・実習を積極的に 導入し、職員の役職に応じたスキルを学ぶ「階層別研修」や分野毎の専門知識 の習得を図る「専門分野別研修」等を行う。

延べ約1,500名が受講する階層別・専門分野別研修については、受講者の利便性向上及び研修事務の効率化を図るため、申込受付から修了証発行に至る受講手続きをオンラインで一元化できる「研修管理システム」を導入する。

#### ア 階層別研修の実施

技術公務員の資質向上を図るため、県・市町職員を対象に、それぞれの階層 に応じたテーマで研修を実施する。

#### イ 専門分野別研修の実施

県・市町職員の技術力向上を図るため、社会基盤整備、まちづくりに関する 専門知識の習得を目指し、演習・実習科目を積極的に導入して、より実践的な 研修を実施する。

#### ウ 現場研修の実施

県・市町職員を対象に、新技術や新工法を活用するなど県内の特色ある取組 みに関する現場研修を実施する。

# エ 技術公務員リスキリング研修

社会基盤整備に必要な人材の確保・活用に向け、県・市町のベテラン土木技術職員を対象に、定年退職後も設計書の作成や現場監理等の発注者実務が担えるよう学び直しの促進を図る「リスキリング研修」の試行導入を進める。

#### 才 市町建設事業担当職員育成制度【収】

市町職員の技術力向上を支援するため、センターにおける積算、工事監理、 橋梁老朽化対策などの実務を通じて、市町職員を育成する。

- 対象職員 建設事業の経験年数が5年程度以上
- 受入期間 原則2年間

### カ ひょうご土木技術マイスター制度

優れた技術力や豊かな経験を有する県土 木技術職OB職員を「ひょうご土木技術マイスター」として認定し、市町の要請に応じた「オーダーメイド型研修」や県と共催で実施する「OJT研修」の講師として派遣するなど、マイスター活用に関する調整・支援を積極的に実施する。



ひょうご土木技術マイスターによる 市町職員研修 (丹波市)

#### キ 施工解説動画の配信

現場経験が少ない職員向けに施工管理のポイント等をまとめた施工解説動画をホームページで配信している。他府県の技術センター等との連携も行いつつ、引き続き、配信工種の充実等に取り組む。

# 鉄筋が十分堅固に組み立てられているかを確認にます。 大道性 (基本)

~配筋検査編~ (R6.3公開)

# 施工解説動画の配信状況



~ コンクリート構造物編~ (R5.3公開)